入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年11月4日

支出負担行為担当官

北海道運輸局長 井上 健二

- ◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 01
- ○第 31 号
- 1 調達内容
 - (1) 品目分類番号 26
 - (2) 購入等件名及び予定数量 庁舎移転に係る書架等備品他購入(電子調達対象案件)

予定数量は、仕様書による。

- (3) 電子調達システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出するものとする。
- (4) 調達件名の特質等 入札説明書による。

- (5) 履行期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (6) 履行場所 仕様書による
- (7) 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人で あって、契約締結のために必要な同意を得て いる者は、同条中、特別の理由がある場合に 該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者である

- こと。また、当局から指名停止の措置を受け、 指名停止の期間中のものでないこと。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA又はB等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証 (ICカード)を取得していること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を 支配する者又はこれに準ずる者として、国土 交通省公共事業等からの排除要請があり、当 該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除くの規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと。(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。)
- (7) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協

会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。)

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのURL及び問い合わせ先〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎 北海道運輸局総務部会計課課長補佐 伊藤 美和電話011-290-2713
政府電子調達(GEPS)

https://www.geps.go.jp/

- (2) 入札説明書の交付方法 上記(1)の場所において交付する。
- (3) 紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ証明書等)の受領期限 令和7年12月24日 10時00分

- (4) 紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限 令和7年12月25日 10時00分
- (5) 開札の日時及び場所 令和7年12月26日10時00分 北海道運輸局総務部会計課事務室4 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項
- ① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記 3 (1)に示す場所に提出しなければならない。
- ② 電子調達システムにより参加を希望する者は、 入札書類データ(証明書等)を所定の受領期限 までに上記3(1)に示すURLに電子調達シス テムを利用し提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応

じなければならない。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格 のない者の提出した入札書及び入札者に求め られる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に 基づき作成された予定価格の制限の範囲内で 最低価格をもって有効な入札を行った者を落 札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: INOUE Kenji, Director General Hokkaido District Transport Bureau.
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to

be purchased: Purchase of storage shelves and other equipment in connection with office relocation.

- (4) Delivery period: From Date of contract through 31, March, 2026
- (5) Delivery place: As per specifications
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② Not come under Article 71 of the Ca-

binet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. and also have not received suspension of nomination by Director-General Hokkaido District Transport Bureau.

- Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
- 4 Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp/
- (7) Time-limit for tender : 10:00, 24, December, 2025
- (8) Contact point for the notice: ITO Miwa, Contract Section, Budget and Accoun-

ts Division, Hokkaido District Transport Bureau, Nishi 10-chome, Odori, Chuoku, Sapporo city, Hokkaido, 060-0042 Japan
TEL 011-290-2713